

みなみ

ぼう

そう

南無桜



第 72 号

令和6年5月9日

議会だより

3月定例会レポート

予算審査 10人の議員が市政を質す ～一般質問～	5 p 9 p
議案審査 所管事務調査報告 研修報告	19 p 22 p 24 p 25 p
こんなまちづくりに期待します	

満開の桜 (富浦地区)

3月定例会



3月定例会は2月27日～3月27日までの30日間開催され、報告2件、承認1件、条例23件、一般議案4件、予算14件、同意22件、請願1件を審議した。採決の結果、請願は不採択になったが、その他の議案は原案どおり可決した。

市長施政方針

市長 石井 裕

日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには、前向きな動きが見られます。

政府は、供給力の強化に向けて、国内投資の促進などの支援等に取り組み、人口減少を乗り越え、包摂社会の実現に取り組むとしています。

当市におきましても、生活支援給付金や各産業への支援などの実施により、徐々に回復傾向にあります。低所得層や一部の業種では、今もなお厳しい状況が続いており、今後も社会情勢を注視していかなければならないと考えています。

令和6年度一般会計当初予算につきましては、「第2次総合計画・後期基本計画」及び「総合戦略」の中心的なコンセプトである「子育て世代の維持・増加」の実現に向けて、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる「子育て・教育環境の充実」、新産業の創出、起業支援、第一次産業就業者への支援など、人と仕事のつながりをつくる「仕事づくりとマッチング支援」、選ばれる、ずっと住み続けたい、いずれは戻ってきたいと思われる「移住・定住の更なる促進」、人口減少や少子高齢化に起因する課題を乗り越え、自然災害への備えや地域コミュニティ支援など暮らしを支えるまちをつくる「持続可能なまちづくり」を、切れ目なく、強力に事業を展開してまいります。

初日に先行議決

定例会の初日、次の議案が先行議決され、いずれも全会一致で同意・可決した。

◎農業委員19人

和泉澤千壽氏、穂積優子氏、小澤茂樹氏、足達崇氏、磐槻泰夫氏、加藤義明氏、平野裕一氏、岡本秀和氏、加藤晃生氏、加藤明氏、山口美芳氏、坂本康臣氏、石川由利子氏、西宮哲也氏、篠宮徳也氏、山口昌宏氏、長谷川せい子氏、真田和宏氏、石井正人氏を任命。

◎固定資産評価審査委員

丸まり子氏、田原澄江氏を再度選任。鈴木和明氏を新たに選任。

◎三芳小学校庭整備工事

伐採する樹木が減り99万8800円を減額する契約変更。

3月定例会提出議案等議決結果

議案種類	件 名	議決結果
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（南房総市手数料条例の一部を改正する条例）	承 全 認 会 会 一 一 致 致
議案第 1 号	南房総市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 2 号	南房総市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 3 号	南房総市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 4 号	南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例及び南房総市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 5 号	南房総市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 6 号	南房総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 7 号	南房総市税条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 8 号	南房総市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 9 号	南房総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 10 号	南房総市病院の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 11 号	南房総市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 12 号	南房総市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 13 号	南房総市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 14 号	南房総市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 15 号	南房総市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 16 号	南房総市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 17 号	南房総市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 18 号	南房総市三芳郡の里物産センター及び南房総市三芳郡の里交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 19 号	南房総市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 20 号	南房総市根本マリンキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 21 号	南房総市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 22 号	南房総市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 23 号	南房総市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 25 号	契約の変更について（南房総市立三芳小学校校庭整備工事）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 26 号	市道路線の変更について	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 27 号	指定管理者の指定についての議決の一部変更について（南房総市白浜活性化施設「花の情報館」）	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 28 号	令和 5 年度南房総市一般会計補正予算（第 1 0 号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 29 号	令和 5 年度南房総市一般会計補正予算（第 1 1 号）	原 案 可 決 全 会 一 致

議案種類	件 名	議決結果
議案第 30 号	令和 5 年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 31 号	令和 5 年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 32 号	令和 5 年度南房総市国保病院事業会計補正予算（第 4 号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 33 号	令和 6 年度南房総市一般会計予算	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 34 号	令和 6 年度南房総市国民健康保険特別会計予算	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 35 号	令和 6 年度南房総市後期高齢者医療特別会計予算	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 36 号	令和 6 年度南房総市介護保険特別会計予算	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 37 号	令和 6 年度南房総市滝田財産区特別会計予算	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 38 号	令和 6 年度南房総市北三原財産区特別会計予算	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 39 号	令和 6 年度南房総市南三原財産区特別会計予算	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 40 号	令和 6 年度南房総市国保病院事業会計予算	原 案 可 決 全 会 一 致
議案第 41 号	令和 6 年度南房総市水道事業会計予算	原 案 可 決 賛 成 多 数
議案第 42 号	契約の締結について（旧忽戸小学校校解体撤去工事）	原 案 可 決 賛 成 多 数
請願第 1 号	旧忽戸小校舎を災害避難所として残すことを求める請願	不 採 択 賛 成 少 数

議案ごとの賛否

議員名		小川	林	吉田	高倉	川上	佐藤	神作	山田	鈴木	石井	阿部	安田	峯	川崎	長谷川	木曾	鈴木	川上
議案名		仲二	克治	年和	かつ江	廣行	喜久雄	紀史	一洋	克哉	教宇	美津江	由貴	隆司	慎一	博	貴夫	直一	清
議 案 第 9 号	南房総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議 案 第 16 号	南房総市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議 案 第 22 号	南房総市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議 案 第 27 号	指定管理者の指定についての議決の一部変更について（南房総市白浜活性化施設「花の情報館」）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
議 案 第 33 号	令和 6 年度南房総市一般会計予算	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	議 長
議 案 第 34 号	令和 6 年度南房総市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議 案 第 35 号	令和 6 年度南房総市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議 案 第 41 号	令和 6 年度南房総市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議 案 第 42 号	契約の締結について（旧忽戸小学校校解体撤去工事）	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
請 願 第 1 号	旧忽戸小校舎を災害避難所として残すことを求める請願	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	

（賛否が分かれた議案のみ掲載）○：賛成 ×：反対

令和6年度 南房総市一般会計予算



総額266億300万円

3月14日の予算審査特別委員会では令和6年度当初予算案を審査した。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計

◇スクールバス運営費

2億4747万7千円

問 スクールバスを利用した白浜町西根本から千倉駅までの新たな通学支援とは、どのような仕組みか。

教育総務課長 白浜地区の安房拓心高生をスクールバスで通学支援する。行きは白浜スクールバスの1号車を利用してもらう。

始発の西根本から花の南望までの7停留所まで中・高生が乗車。安房白浜駅より東側の高校生は安房白浜駅で乗車できる。南房総中で中学生が下車した後、千倉駅まで運行。帰りは白浜地区の高校生の部活動終了に合わせて、一般の人乗車

できるコミュニティバスとして特別運行する。

問 鴨川に通う高校生は、どう対応するのか。

教育長 安房の県立高校4校を維持する中で、どんな連携ができるか協議している。

◇移住子育て世帯家賃補助金 300万円

問 何世帯分か。

企画財政課長 1世帯月2万円補助する。1年間いる人たちが10世帯。半年程度いる世帯が5世帯で合計15世帯を見込む。

◇情報発信システム使用料 198万円

問 公式LINEの登録件数は館山市7261件、鴨川市5371件、南房総市1568件。令和6年度の目標はどうか。

秘書広報課長 リッチメニユーやセグメント配信を検討中。高齢者の

スマホ教室でLINE登録もメニユーとして組み込み、効率よく市民に情報発信できるようにしたい。

◇災害対策費 3172万7千円

問 備蓄品は適正量を確保しているのか。

消防防災課長 人口3万5千人の2割、7千人分を3食3日間分、6万3千食が目安。現在6万5千食を備蓄中。

問 品質保持期限の管理はどうしているのか。

消防防災課長 備蓄している水や食料は5年保存が大半。年1万3千食を更新し、5年でローリングストックしている。

◇温泉郷活性化事業補助金 2606万円

問 令和5年度の当初予算は559万8千円で、約2千万円増えた理由は。



富浦・豊岡逢島トイレ

観光プロモーション課長

現在1台のタンクローリーで配湯しているが、もう1台追加し、2台で配湯するため。

◇豊岡逢島トイレ解体工事設計 266万2千円

解体工事 870万1千円

問 解体しても支障がないのか。新設しないのか。

観光プロモーション課長 富浦の海岸線には9か所のトイレがあり、地元区長に了解いただき支障なしと判断した。新設は建設費や維持コストもかかるので、検討していない。

当初予算

◇市営住宅管理費

2540万6千円

問 南三原団地の浴槽

改修工事設計業務の内訳はどのようなものか。その他工事請負費とは何か。

建設課長 浴槽給湯設備・ガス管等の改修のための設計。令和3年

度策定の公営住宅長寿
命化計画に基づき改修
する。

その他は通常の維持
工事で、機械室の屋根
や倉庫の修繕・受水槽
の外壁塗装等の工事を
行う。



市営住宅・南三原団地の浴槽給湯設備

◇千倉地区複合施設等
建設工事

7億7588万3千円

監理業務委託

1287万円

問 津波が来れば複合施設は避難所として使えないのではないかと。

市長 最大津波が来た場合は、指定避難所と



旧忽戸小学校舎

して機能しないので、B & Gなどに移っていただく。

問 どのように移動するのか。

市長 そのときに考えられ得る移動手段を最大限確保、駆使して、最大限の努力をした

千倉地区社会体育施設等整備事業を
削除する修正案・否決

千倉地区社会体育施設等整備事業7億8875万3千円等を削除する修正案提出。

成する。

原案・反対討論

問 古い建物を改修しても、中の不具合で費用がかさむ。将来にわたって経費がかさむことについて、どうお考えか。

提出議員 旧忽戸小学校舎の健全度は72%。校舎の中は非常に状態がいい。丸山分庁舎は健全度29%で改修し、長寿命化を図っている。

原案・賛成討論

旧忽戸小は築46年、閉校から10年経過。これまで利用活用公募等を行ったが採択されなかった。地域住民が集うコミュニティの場となるよう再編整備に取り組まれているので、賛

壊滅的な被害が起きた後にどうするのか。B & Gへの避難方法も具体的ではない。浸水リスクがあることを分かった上で、新設するのではなく、3階まである建物を残すべきなので、反対する。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決し、原案は賛成多数で可決

◎国保特別会計予算

◇県への事業費納付金

12億9318万4千円

問 今後13億円を超えるのか。

保険年金課長 被保険者数が減っているため、13億円は超えない見込み。

反対討論

1人当たりの国保税が、11万7千円と大幅に増えているため、反対する。

採決の結果、賛成多数で可決

◎後期高齢者医療保険特別会計予算

◇後期高齢者医療保険料前年度比

3568万7千円増
問 滞納者数と金額はどうか。

保険年金課長 令和6年2月末現在、現年度分で70人、222万2121円。

反対討論

医療保険料の均等割が400円増え、所得割も増えているため、反対する。

採決の結果、賛成多数で可決

◎水道事業会計予算

◇給水収益

7億9648万3千円

問 補てん財源はいくら必要か。

水道局長 補てん財源として使える額として7億円ほどは必要。

反対討論

9月から水道料金の値上げが予定されているため、反対する。

採決の結果、賛成多数で可決

◎介護保険特別会計予算

◎国保病院事業会計予算

◎滝田・北三原・南三原財産区特別会計予算

原案どおり可決

一般会計補正予算

9億4,239万3千円を減額



2月27日の本会議と、3月14日の予算審査特別委員会で令和5年度の補正予算案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計補正予算(第11号)

◇財政調整基金、減債基金、公共施設等再編整備基金

問 残高はいくらか。

企画財政課長 財政調整基金36億9500万円、減債基金45億1200万円、公共施設等再編整備基金74億8300万円。

◇千倉地区社会体育施設コミュニティ施設等整備事業実施設計

4355万4千円減

問 予算額は1億4775万4千円だが、実施設計は、いくらだったのか。

生涯学習課長 7480万円だった。

◇国有提供施設等所在市町村交付金

177万2千円

問 交付金はどのような事業に使われるのか。増額理由は何か。

税務課長 航空自衛隊峯岡山分屯基地に関する国からの交付金で、使い道は特定されず一般財源となる。国の予算配分が増えたため。

◇市民課雑入

1083万5千円減

問 減ったのはなぜか。

市民課長 主に和田コミセンの光熱水費が1329万7千円減ったため。

◇千倉衛生センター解体撤去工事設計業務委託料

1796万3千円減

問 設計費は、いくらだったのか。

環境保全課長 1298万円だった。

補正予算

◆建設課雑入

2857万8千円

問 返還金とは何か。

建設課長 市道和田6号線は、令和3年7月の豪雨で被災し復旧工事を進めてきたが、昨年9月8日の台風第13号で再び被災し、12月に改めて災害査定を受けた。新たに令和5年度事業として進めるため、事業の精算に伴い、払い過ぎになった前払い金について、工

事業者から返還してもらうもの。

◆有害鳥獣被害対策

1650万円

問 増えた理由は。

農林水産課長 捕獲頭数の増によるもの。

イノシシ4500頭が6400頭に。鹿120頭が220頭に。キョン120頭が220頭に。

◆ふるさと納税

魅力の郷づくり寄附金

3億3670万円減

問 5億3120万円しか集まらなかったのか。

企画財政課長 一般的なるふるさと納税は8千万円の減、企業版ふるさと納税が2億5670万円の減。

問 減額の影響は。

企画財政課長 一般的なるふるさと納税は、翌年度の事業に充てるので、6年度の充当額が

減る。企業版ふるさと納税は、当該年度に充てるので起債などを行う。

◆し尿処理施設整備事業

業債

6810万円

問 事業債が増えたのは、なぜか。

企画財政課長 当初は充当率90%の一般廃棄物処理事業債を見込んでいたが、充当率100%の防災減災国土強

靱化緊急対策事業債の充当が可能となったため。

◆旧南三原小学校等跡地整備事業

5021万円減

問 減額理由は。

学校再編整備課長 予算額に対して、契約額が下回ったため。

資産減耗費67万円増額。

◎一般会計補正予算(第10号)

住民税均等割のみ課税世帯に10万円。住民税非課税均等割のみ課税世帯の子ども1人5万円を給付。

原案どおり可決

◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

繰入額確定による補正。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

2702万2千円減

健康診査事業費を一般会計へ移行するなどの補正。

◎国保病院事業会計補正予算(第4号)

県補助金1億3733万円減額、一般会計補助金2488万2千円増額。



市道和田6号線崩落箇所



南房総市水処理センター

10人の議員が市政を質す



鈴木 克哉議員

国保運営に住民や職員参加型の組織の必要性は

住民の意見、職員が検討した内容を協議する

国保運営協議の組織づくり

問 今回の病床移管騒動で一番振り回されたのは、退職者まで出してしまった国保の職員ではないか。今後このような騒動が起きぬよう、運営協議会とは別に住民や職員参加型の透明性を持った組織を設け、運営に生かすべきではないか。

国保病院事務長

ご指摘のとおり今回の病床移管について一番影響を受けたのは職員であった。今後は病院の運営について検討する。手段や方法は職員が検討した内容も提案できるようにし、住民の皆様の意見を拾い

職員の募集状況は

問 病床移管騒動で退職された臨床検査技師や理学療法士の応募がないとのことだが、今の時代ネット検索すれば病床移管の記事は沢山出てくる。

それらを見れば当然不安材料となり辞退も考えられるが、応募は一件もなかったのか。

国保病院事務長

臨床検査技師

は一人応募があったが試験直前に辞退となった。その後は応募に至っていない。ホームページのリニューアルを行って病床統合が白紙撤回になったことで、希望を持って

上げ国保病院運営の重要事項を協議する。

国保病院の役割

問 元日に能登半島地震があり、被災地の公立病院の現状がテレビで放映された。自分の自宅が被災されながらも病院に向き、患者を受け入れ、懸命に対応している職員の使命感、当市災害時は富山国保病院がその役割を担うこととなり国保病院の重要性が理解できると思う。また僻地の公立病院は消防署や市役所のように公共サービスの一つを担うインフラである。いかに地域の中で維持していくのか市長の意見を伺いたい。

市長

富山国保病院の果たしている役割は非常に大きいものと認識し、地域医療をいかに存続していくか重視しながら、今後の方向性を考える。



富山国保病院



阿部 美津江議員

介護支援専門員の法定研修受講料を助成は

必要性について検討したい

介護支援専門員

問 介護支援専門員の不足が生じないようどのように取り組んでいるのか。

市長

業務負担軽減や事務の効率化に努めている。また、居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員は、介護職員等処遇改善加算の対象外であり、業務量や専門性に見合った処遇改善を図るよう国に要望していく。

問

安房管内で研修ができる体制の状況は。

保健福祉部長

本市では令和4年度から実施し昨年度は参加者が30人。安房合

同開催は提案している。

医療的ケア児・者

問 避難行動の支援状況、医療的ケア児・者が医療機器を使用する際に必要な非常用電源装置の配備状況は。

作成を進めている。医療的ケア児・者は、個別避難計画の作成を進めたい。医療的ケア児・者への非常用電源装置の配備状況は、令和5年度から呼吸器機能障害3級以上の重度の身体障害者手帳を所持している者等を対象に、障害者日常生活用具給付等事業で発電機等を支

市長

医療的ケア児の支援状況は相談支援専門員等と連携しながら、個別避難計画の

作成を進めている。医療的ケア児・者は、個別避難計画の作成を進めたい。医療的ケア児・者への非常用電源装置の配備状況は、令和5年度から呼吸器機能障害3級以上の重度の身体障害者手帳を所持している者等を対象に、障害者日常生活用具給付等事業で発電機等を支

防災対策

問 防災関係部署への女性職員の配置状況は。

市長

消防防災課に女性職員は配属していない。

問

地域防災計画の策定等を行う防災会議への女性の参画状況は。

市民生活部長

委員は29人で女性委員は1人だが女性参画を検討する。

問

市職員・団体・住民等が協力し、避難所運営を学ぶ機会の訓練を実施したかどうか。

市民生活部長

避難が長期化した場合には住民主体の運営が重要となるので、自主防災組織や地域住民とともに実施する訓練の開催を検討したい。

問

避難所へ地震自動解錠ボックスの整備をする考えはあるか。

市長

設置する場所や費用対効果などから検討したい。



防災訓練

一般質問



林 克治 議員

市民相談専用ダイヤル設置の考えはないか

現在は考えていない

問 市民からの様々な困りごとの相談体制はどのようになっているか。

市長

市民に何か困りごとなどがあつた場合、直接担当課へ電話をするか、担当課の電話番号が分からない場合には、総務課や秘書広報課などに電話が来るため、所定の課に転送している。市役所で解決できない内容であれば、司法書士による法律相談や、毎月2回開催している消費者相談などを案内している。

総務部長

昨年度は相談が60件、消費者相談が20件、今年度は現時点で無料法律相談が50件、消費者相談が29件。定員オーバーしたケースがあるかについては、無料法律相談では何件かあつたが、キャンセル待ち対応としたり、翌月の相談日を案内したりした。消費者相談は、定員オーバーしたケースはない。無料法律相談については相続に関する相談、消費者相談は架空請求やネット販売などの相談があつた。

問

昨年度、今年度の無料法律相談、消費者相談の件数は。定員オーバーしたケースはあつたか。また、どう

いった内容の相談があつたのか。



問

明日の生活費がないという問い合わせが寄せられた場合は、どう対応するのか。過去に同様の事例はあつたか。

保健福祉部長

相談者に面接し

詳細を確認した上で、生活保護申請を受理する。同時に保護係からフードバンクへの食品の配送申請を行い、本人へ食料を送付するようにする。また、社会福祉協議会から福祉資金貸付けを行い、生活保護費が支給されるまでの間、食費や公共料金等の生活費を確保している。過去に同様の事例は何件か相談は受けており、今、申し上げた対応を図っている。



佐藤喜久雄議員

千倉町平館・忽戸地区の津波対策は

かさ上げ工事で安全な避難場所を確保する

千倉町平館・忽戸地区の津波対策

問

能登半島地震を踏まえ、旧忽戸小学校舎をリニューアルし、コミュニティホール機能と避難所機能を合わせ持たせる考えはないか。

市長

「より早く、より高く、より遠くへ」が津波避難時の大原則。旧忽戸幼稚園跡地のかさ上げ工事を行い、最大クラスの津波想定にも対応した、より安全な避難場所として確保する予定であ

問

り、旧忽戸小学校舎を存続、リニューアルする考えはない。
新たな複合施設は指定避難所の扱いになるのか。その際の収容人員はどのくらいを想定しているのか。

市民生活部長

指定避難所に指定する予定で、収容人数は280人を想定。

旧南三原・旧平群小等跡地整備事業

問

二つの公園整備事業の費用対効果は。

教育長

年間維持管理費用は、旧南三原小学校約950万円、旧平群小学校約750万円と試算。公園整備で、子どもから

一般質問

高齢者までが年齢層に応じた楽しみ方で、遊びや健康づくりを通じて公園内で多世代間の交流が行われ、新たな地域コミュニティ醸成の場になることが期待される。

南房総市社会福祉協議会との関わり

問

各種社会福祉活動について、どのような問題があると認識しているか。

市長

福祉サービスに對する需要は今後ますます増加、多様化すると考えられ、それらを支える担い手の確保、育成は喫緊の課題と認識している。

問

市からの助成金を増やして、困っている住民に寄り添うような対応が必要ではないか。

保健福祉部長

地域共生社会の実現に向け、二ス

を把握しながら必要な支援を、市の取組と社会福祉協議会の取組を有機的に連携させながら詰めていきたい。市の助成については、限りある予算の中で適切に判断していく。



平館海岸



避難看板

みなさんの給食用食器について



高倉かつ江議員

個人に販売することは考えていない

みなさんの
給食用食器

問 食器はいつから使っているか。

教育長 令和4年度から使用している。

過。るので、間もなく2年経過。

問 食器は購入ができるか。

教育長 教育委員会が個人に販売することは考えていない。

問 離乳食の時期から使える出産祝いとしてプレゼントしてはどうか。

どうか。

教育長 市独自の記念品であれば、市への愛着につながる。食器の形や大きさ、使いやすさ、費用面も考慮した上で、総合的に検討する。

高齢者のごみ出し

問 ごみ出しが困難な独居高齢者を支援する方法は、戸別回収ができるか。

市長 会員制のみなみん・おたすけサービスがある。高齡者のごみ出し支援は、先行事例や他の自治体の動向も踏まえ、検討していく。

防火・消火対策

問 防火水槽の蓋をしてはどうか。

市長 費用がかかることから、設置状況に応じて判断する。

問 防火水槽の数は、蓋つきと蓋なしの数は。

市民生活部長 全部で795か所。蓋つきは396か所、蓋なしは399か所。

問 点検の頻度は。

市長 各分団で月2回の月例点検等で定期的に点検している。ヘドロと化している場合の処理方法や廃棄方法は。



給食用食器



防火水槽

市長 各分団の月例点検等で少量のうち撤去するよう努めている。たまってしまう場合は業者等に委託し撤去する。

市長 初期消火に効果的であるが、設置者の負担も伴うことから、消火器の設置を含め、ホームページや広報紙等で周知。

問 一般家庭への消火器の設置を推奨



川上 廣行議員

和田捕鯨基地への捕鯨船着岸対策は

県が航路や泊地の浚渫を計画的に実施している

和田捕鯨基地への捕鯨船着岸

問 和田捕鯨基地に捕鯨船が着岸されない理由は。

市長 平成27年度から航路や泊地の浚渫を計画的に県が実施しているが、安全な水深が確認できていないため。

問

浚渫とは安全な航路を作るための工事だと思いが、10年間安全な水深が確認できないことに対する市の考えは。

農林水産部長

計画水深の確保について不明な箇所があり、入港に踏み切れないと聞いている。県に浚渫

問

捕鯨船が着岸可能になると、更に和田地域の活性化につながると思うがどう考えるか。

農林水産部長

鯨を地域資源として活用することで、和田地

海岸の通年型有効活用

域の活性化につながる。捕鯨船は和田漁港に着岸する事が捕鯨会社もベストと考える。

問

各地区の特徴を生かし通年で有効活用することによって市の活性化につながると思うが、どう考えるか。

市長

今後もアウトドア事業者と連携しながら、通年型観光メニューの開発に取り組んでいく。

問

市内海岸に設置しているシャワー等は、通年の使用が望ましいかどうか。

商工観光部長

千倉地区のコイン



和田漁港入口



南千倉海岸コイン式温水シャワー

問

海岸清掃に必要な式温水シャワー以外の主要施設については、海水浴場開設期間を基本として開放。今後の通年開放としては、慎重な検討が必要。

商工観光部長

最も有効な清掃業務内容を検討する。



千倉町最終処分場



吉田 年和議員

ごみ処理に係る負担が増加すると思われるが

ご理解いただきたい

白浜清掃センターの廃止

問 地元から反対の声

が大きいようだが、存続を検討できないのか。千倉清掃センター最終処分場はまだ

十分使用できると思われるが、廃止するのか。千倉清掃センターを自己搬入施設として活用するよう、地権者と再協議できないか。

市長

第2期君津地域広域廃棄物処理

事業に参画し、可燃ごみ処理を共同処理することと決定したことから、中継施設と外房地区の自己搬入施設整備の検討を始めた。まず、白浜や千倉の既存の清掃センターの活用を検討したが、改修費用や維持管理費用など考慮した結果、新たに1か所整備することが最も効果的。場所の選定も、人口重心や道路等のインフラ状況の観点から踏まえて客観的に判断した。

問

白浜清掃センターを廃止したとき、

持込みごみは中継施設または外房地区搬入施設に持ち込むことになる。当然、白浜地区の住民、事業者は不便に

なり、ごみ処理に係る費用負担が増加すると思われるが、何か対策は考えられないか。

建設環境部長

安定的なごみ処理

を継続し、均衡ある住民サービスを提供するために、地域全体のごみ処理施設の再編を検討する中で、人口重心や道路、水道などのインフラの状況を踏まえ、客観的に判断をして、内房地区に中継施設を、外房地区に外房地区自己搬入施設を計画している。ご理解をいただきたいと考えている。

災害対策

問 指定避難所に井戸を設置するのはどうか。

市民生活部長

指定避難所に限らず、防災井戸の整備について検討したい。



指定緊急避難場所看板



安田美由貴議員

耐震診断と改修の件数は、直近3年でどうか

診断は令和4年度1件、改修は令和5年度1件

耐震ベッド等への補助

問 耐震ベッドや、一部屋のみ耐震化する耐震シェルターへの補助をしないのか。

市長 国の補助制度や他市町村の動きを注視する。

子どもの人権を尊重した教育環境整備

問 校長や教員による不適切な関わりがあった場合、どう対処しているのか。

教育長 教育委員会も、指導・助言する体制はできている。

PTAに加入しない保護者の子どもへの対応

問 教員がPTAの連絡事項を配るとき子ども全員に配るよう周知しないのか。

教育次長 各PTAの意向で配っている。

小中学校のトイレへの生理用品の設置

問 設置しないのか。

教育長 ネグレクトの把握などにながためるので設置しない。トイレ内の掲示物で「保健室で理由を問わず、返却は求めず生理用品を渡す」旨を周知している。

問 ネグレクトの把握件数はどうか。

教育次長 ない。

問 短い休み時間にトイレを往復するのは無理がある。後で保健室に申告する学校もある。理由を問わず渡すならば、そうできないか。

教育長 各学校で話し合った結論を、尊重する。

学校統合

問 こども基本法では、子どもに関する政策を決める際、当事者の意見を聞くことを国と自治体に義務づけている。

学校統合で大きな影響がある生徒の意見を聞く機会を持つのは不相当とするのは、この法に、そぐわないのではないか。

教育長 意見は聞くが、大人の考えで決める。

重要土地等調査法

問 国は、峯岡山分屯基地の周囲を特別注視区域として指定。

「国が区域内の土地を買うとき、所有者による反対運動があった場合、調査・勧告・命令の対象になるのか」、「国が思想調査をしているのか、誰がどう確認するのか」明確にするよう



峯岡山分屯基地周辺の区域図（内閣府 HP より引用）

各種事業で何が住民福祉の向上につながるか



木曾 貴夫議員

令和6年度施政方針で挙げた事業すべて

住民福祉向上につながる事業

問 どの事業が住民福祉の向上につながるか。

市長

令和6年度施政方針で挙げたすべての事業が住民福祉につながると思う。

人口減少や少子高齢化により、労働力や地域の担い手不足、経済規模の縮小、医療介護費の増大など、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機など様々な社会的、経済的な課題が深刻化し、住民福祉を著しく低下させる。人口減少及び少子高齢化を解決する取組みの第2次総合計

画後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けた事業を遂行していくことが、特に重要と考える。

総合計画の重点プロジェクトに位置づける事業

問 どのような事業をどう展開していくのか。

市長

将来にわたり、人口2万5千人

程度を維持するため、子育てや仕事等、主な担い手となる15才から49才の人口を2032年に7千人を維持することを目標とした。この目標の実現に、子育て・教育環境の充実、仕事づくりとマッチング支援、

移住定住のさらなる促進、持続可能なまちづくりの4つのプロジェクトを展開していく。

持続可能な財政運営

問

人口減少・少子高齢化が進む本市で、どのように持続可能な財政運営を堅持していくのか。

市長

持続可能な行財政運営を堅持して

いくには、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題。今後、公共施設の維持管理費の負担が過大になると考えるため、施設の複合化などの再編整備を進め、可能な限り次世代に負担を残さない、効率的で効果的な公施設

設の実現に取り組んでいく。

令和6年度 南房総市 ことしの予算

七色の自然に暮らす
南房総市

令和6年度南房総市の予算額

「一般会計予算」
266億300万円

「特別会計予算」
「公営企業会計予算」をあわせると
417億8,744万円

令和6年度予算のポイント

- 自然との共生
- 子育て支援
- 教育の充実
- 仕事づくりの応援
- 移住・定住の促進
- 保健・医療・福祉の充実

ことしの予算



小川 伸二議員

白浜清掃センター廃止はあくまで計画段階か

市内ごみ処理の再編計画であり確定ではない

外房地区のゴミ処理

問 事業ゴミを富山の
中継施設に集約す
る場合の運搬コストにつ
いて、業者の声を把握
しているか。

建設環境部長 意見交換
会で運搬
コスト上昇の懸念の声があ
ったことは承知してい
るが、金額の影響度合い
は把握していない。

問 再編後の効果を測
定するために、数字
を把握することは大
切であると思うがどう
か。

建設環境部長 利便性向
上のため
工夫を重ねていきたい。

問 先日開催された白
浜地区の説明会は

あくまで計画説明と今
後について地域の声を
聞く場であり、確定し
たことを報告する会で
はなかったという趣旨
で良いか。

建設環境部長 その通り
で、計画
では廃止としているが引
き続き住民の方々の利
便性向上のため考えて
いきたい。

市内の学校再編

問 各小学校の児童数
減少にあたり、複
式学級は避けたいよう
だが理由は。

教育次長 学習内容
が学年で
異なることや、教員が
子どもに向き合う時間
が通常の半分にならざ

るを得ず、これを避け
ることが大前提と考
えている。

問 旧白浜中のグラウ
ンドで統合中学の
運動会の開催はどうか。

生徒たちが元気にして
いる姿や声があること
は地域の人を元気づけ
る効果があると思う。

教育次長 授業や行
事で使用
することは考えられる。
市民への貸出しも可能
とする予定。

問 市町の境を超え教
育委員会を広域
化することで、学校再
編や安房地域の教育環
境を一体的に考えること
もできるのではないか。
教育長の見解は。

市と隣接した
地区の学校統合など合
理的な場所があるのは
事実。また、かつての高
校学区のような通学環
境になつてきているとい
う認識もある。一方で、
子ども1人当たりの教
育予算など異なる面も
あり、少々無理がある
かなと考えている。



白浜清掃センター

総務

旧忽戸小校舎を災害避難所として残すことを求める請願 賛成少数で不採択



旧忽戸小学校校舎

3月12日、総務委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎契約の締結（旧忽戸小校舎解体撤去工事）

問 なぜ約7千万円も安く入札できたのか。

反対討論

生涯学習課長 施工業者が地元企業で、産業廃棄物処理業者等の下請や協力会社との、長年の取引でコストダウンの協力を得られたため。

請願が提出されているにもかかわらず、真

逆の追加議案を先に議決することには、反対する。

採決の結果、原案どおり可決

◎旧忽戸小校舎を災害避難所として残すことを求める請願

問 アスベストに関してどうか。

紹介議員 除去すればよい。

問 小学校の教室は、図書などの重量物は載せられないのではないのか。

紹介議員 図書館を特に動かす必要もない。

問 400人が避難しても、過重は大丈夫か。

紹介議員 元々小学校なので、それぐらいの収容人数はある。

問 高齢者などは3階まで上がれないのではないか。

紹介議員 他市では、外階段やスロープを国

の予算で付けている。

問 この地域の想定津波高は何メートルか。

市長 最大津波で、旧忽戸小学校の敷地では、最大1m80cmぐらいの高さになると想定される。

採決の結果、賛成少数で不採択

◎社会体育施設設置管理条例・学校施設使用料条例改正

問 白浜中グラウンドは、どうなるのか。

学校再編整備課長 生涯学習課が管理し、社会体育施設として貸し出す。

◎附属機関設置条例改正

問 宿泊税検討委員会の設置期間は、

税務課長 令和6年6月上旬～令和7年3月末を考えている。

問 どんなメンバーか。
税務課長 学識経験者・旅行事業者・観光団体・経済団体・宿泊事業者の代表で、計8人。

◎職員給与条例改正

◎専決処分の承認（手数料条例改正）

◎情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例

◎公民館設置管理条例改正

◎特定教育保育施設・特定地域型保育事業の運営基準条例改正

原案どおり可決

福祉

印鑑登録証明書 スマホでコンビニ交付 国保税一人当たり1万6千円増



スマホで印鑑証明（イメージ）

3月8日、福祉委員会が開かれ、付託された議案を審議した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎印鑑条例改正

スマホのマイナナンバー情報で印鑑登録証明書をコンビニ交付。

問 15歳未満や認知症の人は、電子証明書付マイナンバーカードの発行に、制約があるのか。

反対討論

市民課長 交付時に本人と法定代理人の来庁が必要。署名用電子証明書は発行していないが、利用者証明用電子証明書は発行できる。

抹消済み印鑑登録証明書がコンビニ交付されるトラブルが起きている点など、利便性を上回る懸念があり、反対する。

採決の結果、原案どおり可決

◎国民健康保険税条例改正

国保税を引き上げ。

問 1人当たりいくらの増か。

保険年金課長 約1万6千円。

反対討論

今後、滞納者がさらに増えることが考えられるので、反対する。

採決の結果、原案どおり可決

◎介護保険条例改正

保険料の上限額を引き上げ。

問 段階別の人数と割合はどうか。

保健福祉部長 軽減される第1～3段階は、5746人35・1%。

基準の第5段階は、2473人15・1%。

保険料が増える第10～13段階は、275人で1・7%。

◎消防団条例改正

出動報酬4時間未満4千円4時間以上8千円。

問 出動報酬の区分を4時間としたのはなぜか。どう時間を確認するのか。

消防防災課長 過去の火災や訓練は、4時間以内が大半で4時間以上は数件だったため。時間は、団員と分団長の報告を突合する。

◎過疎地域固定資産税免除条例改正

期限を2年延長。

問 今後2年ごとの延長か。

税務課長 次期の計画期間などを考えて決める。

◎半島振興地域固定資産税免除条例の廃止

問 令和7年度までの期限で、1年早く廃止するのはなぜか。

税務課長 法改正で令和5年4月以降取得した設備等が対象外になった。それ以前の設備等の残余期間が、令和5年度で終わるため。

◎指定介護予防支援運営基準条例改正

問 苦情や事故の記録が、5年保存から2年保存になったのは、なぜか。

高齢者支援課長 国の基準に合わせた。

◎市税条例改正

納付期限を延長。

◎病院設置条例改正

条ずれ直し。

◎指定地域密着型サービス・指定地域密着型介護予防サービス・指定居宅介護支援運営基準条例改正

厚労省令改正による。

原案どおり可決

産 業

水道料金が月20m³で4598円に 12.5%増



白浜活性化施設「花の情報館」

3月12日、産業委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎水道事業給水条例改正

問 水道料金の値上げだが、次の改定は、いつ頃か。
水道局長補佐 3年～5年を目安に、改定を検討する。

◎指定管理者の指定変更（白浜活性化施設「花の情報館」）

（株）JASが指定管理から撤退。

問 施設運営は、どうなるのか。
農林水産課長 4月から市直営で管理。

問 （株）ちば南房総に組み入れるのか。
農林水産課長 市直営で管理しながら、指定管理

の手続きを並行して行う。

問 花の情報館に隣接する施設は、今後どうなるのか。
農林水産課長 所有者である（株）JASと施設活用

の協議・検討をする。

◎三芳鄙の里物産センター・交流センター設置管理条例改正

利用料を設定。

問 富楽里も同じ料金体系だが、今後は、この料金体系に統一するのか。
観光プロモーション課長

すべての道の駅で、広さに応じた同じ料金体系を考えている。

◎根本マリンキャンプ場の設置管理条例改正

根本区に指定管理委託。

問 観光トイレの評判が良くないが、改善しないのか。
観光プロモーション課長

必要があれば改善す



根本マリンキャンプ場

問 利用料金は、どこに入るのか。
観光プロモーション課長

指定管理委託している根本区の収入となる。

問 行政区が指定管理を受けてキャンプ場運営しているのは特殊だと思いが問題はないのか。
観光プロモーション課長

平成22年度に県から

移管された海岸管理を指定管理の手続きを経て行政区にお願いしており、問題はない。

◎水道事業設置条例改正

◎漁港管理条例改正

◎市道路線の変更

原案どおり可決

所管事務調査を踏まえ 市長に提言書を提出



ふるさと納税

総務委員会

総務委員会では、「ふるさと納税」をテーマに調査を行い、結果をまとめた。

ふるさと納税は、市の貴重な財源となるだけでなく、市の魅力発信や産業振興にもつながる重要な施策と考え、テーマを「ふるさと納税」とした。はじめに本市のふるさと納税の現状を把握するため、企画財政課から、ふるさと納税の仕組みと本市における寄付額の推移や登録事業者の現状等について説明を受け、質疑応答を行った。

次に、市内三事業者を委員派遣先として行政視察を行った。

行政視察の概要は次のようなものであった。

・有限会社重光

千倉地区のイベントをきっかけにふるさと納税に取り組んだ豚肉

の脂身のうまさを追求するとともに、利用者の立場に立つて肉を小分けにすることによりピーターが増加した。

・ハクダイ食品有会社 鯨肉製品のほか鯨の沢あり商品等で、ふるさと納税返礼品のトップとなった。

他市の返礼品をいつもチェックし、商品開発を行っている。

・株式会社近藤牧場

頭数の少ない品種の乳牛にこだわりの自社ブランド化をはかっていた。ふるさと納税をしてくれる方が「富楽里」を訪れ交流が行われている。

総合加工施設の活用で新商品に挑戦したい。

事業者の意見を踏まえ、課題と対策を次のようにまとめ次の事項について提言する。

課題

- ・担当課だけでは対応に限界がある
- ・扱う業者のつながりが不足している
- ・返礼品業者が増えていない
- ・楽天への働き掛けやネットへの広告掲載が十分ではない
- ・他市のリゾート化にみられる富裕層をつかむことができていない。

対策

- ・ふるさと納税にかかわる総合的で専門的な部署の設置。
- ・地域おこし協力隊や連携している大学生の活用。
- ・THE MAGARI GAWA CLUB等高級感を感じる返礼品の開発。

高齢者・障害者の医療

福祉委員会

福祉委員会では、「高齢者・障害者の医療」をテーマに調査を行い、結果をまとめた。

免許返納等で、買物や通院に支障のある高齢者・障害者が増えている一方、住み慣れた地域で暮らすことを望む住民も多いことから、医療の現状把握と、必要な医療のあり方を調査した。

はじめに、高齢者の移動手段と医療施策の



チョイソコ南房総・館山

現状と今後の取組について、執行部から聴き取り、質疑応答を行った。

次に、移動が難しい住民への医療提供を補完する事例を調査するため、長野県伊那市に委員を派遣した。

伊那市では、令和2年度から市内医療機関と連携し、テレビ会議システムと移動診療車を活用した「モバイルクリニック」を導入。その結果、移動時間短縮で医師と患者の負担軽減につながり、「医療は医療機関、移動の仕組みは行政」と分担し、強みを生かし弱点を補完していることがわかった。

地理的条件の違いから、本市へ応用は難しいと思われるが、市と医療機関が連携して事業を進めている点は参考になった。

以上の調査結果を踏まえ、次の事項を提言する。

1 高齢者・障害者の移動手段

・チョイソコの利用状況を確認の上、さらなる利便性の向上を図ること。

・南房総市社会福祉協議会によるボランティア移送の担い手を増やす取組みと併せて、安全面を考慮した上でライドシェアの実施を検討すること。

2 医療機関との連携

・各診療所と協力し、来院時の交通手段の調査を実施すること。
・地域医療に関わる事項の決定や業務の効率化を進める体制として、安房医師会に、南房総・鋸南・館山・鴨川に下部組織をつくることを提案し、新たな組織を立ち上げ事業を進めること。

有害鳥獣対策

産業委員会

産業委員会では、令和4年度から令和5年度にかけて、所管事項調査として、「有害鳥獣対策」の調査研究を行った。

調査テーマ選定理由は、合併当初の有害鳥獣対策予算が約2千万円だったものが、令和4年度には、国・県補助金を含めて1億円を超えるまでに増加し、農



有害鳥獣対策

産物被害の深刻さや市民生活への不安を払拭するため出来ることがないか検討するためである。

以下、調査・研究の結果として、次のとおり提言する。

今までの被害の状況にに応じ、防護柵の設置や捕獲員による害獣の捕獲等の物理的対策は講じられ、一定の成果を

上げてきたが、そもそも有害鳥獣による被害が発生しない状況を構築するには至っていない。

専門の部署を作り猟友会と被害対策にあたることで、有害鳥獣捕獲員が減少傾向にある本市では、有効な対策になると考える。この問題について、現在では農業関係の部門が対応しているが、本質的には産業政策ではなく地域政策であると考ええる。

基礎自治体の範疇ではないが、今後、人口減少が進むことが予測される中で、野生動物と人間のすみ分け、人の生活圏についてなどを視野に入れた対策が求められることから、今後の対策として、従来の対策を継続しつつ、地域政策として位置づけた対応を図りたい。

地方議会におけるEBPMの推進

「e-Statを使って我が国経済・社会を見る」

講師 井上

卓氏（総務省統計局統計高度利用特別研究官）
安房3市1町議会議長会議員研修会
令和6年1月17日



講師 井上 卓氏

EBPMとは「証拠に基づく政策立案」といわれるものです。

決定しようというものです。

索できるようなしたポータルサイトです。

難しい表現ですが、今まで地方公共団体で行われてきた「勘」や「経験」から「根拠」や「証拠」に基づいて政策を

このビックデータは公開されていて、だれでも情報を集めることができます。

地方公共団体でも、地方創生のために活用してください。

人口の推移等はもちろんのこと、保育所の周囲の人口が20年先どのように推移するのか見通すことができ、公民館で集会をやつたらどのような人が来るのかも想定できます。」

今回の研修を受けて、公共施設を始点に徒歩圏内の人口を調べること、災害時の個別避難計画を立てる際にも役立つかもしれないと思いました。

人口減少社会における地方創生

講師 牧瀬

稔氏（関東学院大学法学部地域創生学科教授）
千葉県南市議会議長会議員研修会
令和6年1月25日



講師 牧瀬 稔氏

「まち・ひと・しごと創生法」をどう捉えて、どう具体化するのか。

その中でも、牧瀬氏は「シビックプライド」

少子高齢化・都市部への人口集中と地方の衰退を防ぐため、人口減少に「勝ち抜く」視点と「共存する」視点 「地元愛・郷土愛」は、

生まれ育った故郷の風土や文化に対して抱く好意的な感情。

「シビックプライド」は、地元に限らず、自身が関心を寄せる地域を誇りに思い、主体的に地域活性化につながる行動に関わろうとする心意気。

たくさん事例から相模原市を紹介されていました。相模原市では「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」を立てています。令和5年度から9年度までの計画で、市内外にファンを作ること、まちづくりに新しい視点を取り入れようとしているところが、興味深かったです。



こんなまちづくりに 期待します

つわものどもが……



おおわだ しんいち
大和田 慎一さん

子どもたちの遊ぶ声が聞こえなくなって久しい。

当市の人口は 34,679 人（令和 6 年 3 月現在）、高齢化率は 47.1% で県下第 3 位。市全体が過疎地域に指定されて、私の住む白浜地区も人口 4,172 人で高齢化率トップクラス。個人商店は次々と廃業し、車の通日も少なくなり寂しい限りである。

かつて、農業では、キンセンカ全国シェア 40% で日本一の産地となり、漁業では海女が採る房州アワビはブランド化され、観光では「千葉県に白浜あり」と言わしめたほどです。

さて、令和 6 年度の一般会計当初予算が過去最大の 266 億 300 万円になるとか。今後の市政にどう反映させていくのか、議員の腕の見せ所である。

子どもたちの歓声や海岸通りを行き交う観光客や車列の賑わいが取り戻せるか、しっかりと見させていただきましょう。

歴史を生かして地域活性



すずき たまえ
鈴木 玉枝さん

南房総市を思う時、海や山、温暖な環境に恵まれています。他の地域と同様に、少子化・高齢化による人手不足など様々な課題があります。地域を牽引し雇用を創出する地場産業が少ない中、地域基盤産業と自然、歴史などを組み合わせた観光など、独自の方策やアイディアで、地域一体となった多様な取り組みが地域活性の要と思います。既に「南房総 8 旅」など進めていただいております。

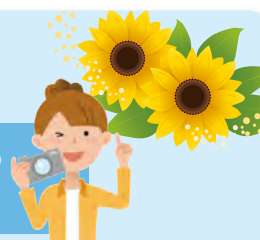
私たちは、微力ながら旧和田町の三原地域の誇れる、地域の宝と思える歴史に着目し、まちづくりチャレンジ事業に取り組んでいます。かつて三原郷と呼ばれ、里見氏を大きく支えた外房正木氏ゆかりの地です。今に繋がる地域の忘れがちな歴史を共に語り合う機会を作り、様々な形で市内外に発信、PR しています。三原郷歴史探訪の発行、三原郷の三つの山城の御城印発行協力など、南房総の良さの一つとして観光にも寄与できたらと考えます。地域への愛着が地域のにぎわいに繋がればと願っています。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は 400 字以内、顔写真が必要です。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木 2 8 番地
議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します



市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

応募資格

市内在住・通勤・通学の人

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
（データで送る際はサイズ2MB以上3.5MB未満でお願いします）

応募上の注意

- ・市内で撮影された、カラー写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。

お問い合わせ

南房総市議会事務局
 住 所：〒299-2492
 南房総市富浦町青木28
 電 話：0470-33-1111
 メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp

南房総市議会 YouTube チャンネルでライブ・録画配信しています。スマホでも視聴できます。

市ホームページ

市議会

市議会インターネット中継



からご覧ください。（配信期間は約2カ月です。）

6月定例会は
5月28日（火）

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!

市役所2階で住所・氏名・年齢を書くだけです。



年初から災害や事故が起こり、亡くなられた方、被災された方には心からお見舞い申し上げます。

喉元過ぎるのが早いのが日本人の特徴ですが、東日本大震災から13年、海岸線に新しく建つ家を見ると危機感が足りないのか、自分だけは助かると考えているのか不思議な気持ちになります。災害はいつどこで起こるかも分からない、日頃から身を守る事を心がけることの重要性を感じます。いざ災害が起こると兎角公助を求める声を聞きますが、災害発生時には公助だけに頼るのではなく、普段から災害時の避難ルートの確認、隣近所の方との声かけなど自助共助を心がけたいものです。